

第131回人口・社会統計部会（書面開催）議事結果

1 日付 令和3年12月7日（火）～同月15日（水）

2 出席者

【委員】

津谷 典子（部会長）、佐藤 香

【臨時委員】

宇南山 卓、加藤 久和、川口 大司

【調査実施者】

文部科学省総合教育政策局調査企画課

3 議事 学校保健統計調査の変更について

4 議事の状況

今回の変更内容が、調査票の提出期限の変更及び調査結果の公表期日の変更であり、論点が限定的であることを踏まえ、統計委員会運営規則（平成19年10月5日統計委員会決定）第7条第2項前段の規定に基づき、書面開催として行われた。

資料2により、変更内容に関する質問に対する調査実施者からの回答（別紙のとおり）について書面による審議が行われた。引き続き、部会長作成の答申案について、資料3に基づき、書面による審議が行われ、若干の字句修正の上で、部会所属の全ての委員等から賛同が得られたことから、修正後の案をもって、第171回統計委員会に報告することとされた。

諮問第 157 号 学校保健統計調査の変更について 統計委員会（11 月 24 日）における説明内容に対する追加の質問・意見等及び調査実施者からの回答

委員等お名前	宇南山卓
--------	------

委員会の資料番号	ページ	御質問・御意見	調査実施者からの回答
諮問第 157 号の概要	1	健康診断の結果が電子化されているのであれば、その情報を活用することで効率的に情報が収集でき調査負担の軽減できると考えます。現状の健康診断情報の電子化の状況についてご教示いただき、また今後の方針などで決まっていることがあればお示しください。	<p>学校現場における健康診断結果の電子管理については、①紙による管理、②Excel での管理、③校務支援システムや保健管理ソフトを活用した管理など、実際は学校種によって状況にばらつきがあり、一部の幼稚園などのように PC 等が整備されておらず電子管理が進んでいない学校もあります。</p> <p>現在、校務支援システム等での健康診断項目の電子化・標準化の議論が行われているところであり、本調査としてはその議論を踏まえたオンライン回答への活用を検討しているところです。</p>

委員等お名前	加藤久和
--------	------

配布資料 資料番号	ペー ジ	御質問・御意見	調査実施者からの回答
1-1	3	<p>提出期限の繰り下げ等は実務上、やむを得ないと考えます。また、確報への統一についても公表時期の早期化など、利点もあることからご提案の通りでよろしいかと考えます。</p> <p>なお、変更にあたっては本統計の継続性に十分、配慮をいただきたいと考えます。</p>	<p>今回の計画変更について、御理解いただき、ありがとうございます。</p> <p>調査計画の変更に当たっては、学校及び都道府県の負担軽減をできる限り考慮しつつ、調査結果の継続性についても確保されるよう、十分に留意したいと考えております。</p>